別　表

2026.4.1

1　保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

めばえ保育園

項　　目	内容・負担を求める理由及び目的	おおよその金額
全園児に係る保育材料費	絵本代	月額　400～550円
5歳児に係る用品代	入園時及び年度初め	10,000円
4歳児に係る用品代		13,000円
3歳児に係る用品代		15,000円
2歳児に係る用品代		5,000円
1歳児に係る用品代		2,500円
0歳児に係る用品代		2,500円
3歳以上児に係る制服代(男児)		14,100円
3歳以上児に係る制服代(女児)		14,450円
3歳以上児に係るカバン代		4,600円
3歳以上児に係る体操服代		6,530円
3歳以上児に係る遊び着代		1,960円
3歳以上児に係る給食費	主食費	月額　1,500円
	副食費 注1)	月額　4,500円

注1)　副食費については、2019年10月1日より保育の無償化に伴い、新たに徴収が始まった費用です。
（　副食費の免除に該当される方は必要ありません。）

2　時間外保育に係る利用者負担額

18:00以降の延長保育利用者に、一人当たり1日200円の延長料を徴収します。
延長保育料は、月末締めで次の月の5日までの支払いとします。

3　その他

・年に2～3回、ティッシュと雑巾の持参をお願いすることがあります。
・ホームページにて園の様子をお伝えしています。その際に写真も添付しておりますので、
　顔写真の掲載を希望されない方は、申し出て下さい。
・園行事の際に、保育園の研修用記録として写真・ビデオ撮影を行っております。
　記録は個人の方へお渡し出来ませんので、予めご了承下さい。
・園からのお知らせ等は、玄関に掲示しますので、毎日必ずご確認下さい。

※　本園は、雑費袋の配付により、上記費用の徴収を行い、担任が雑費袋に捺印する事により、
　　領収済とします。